



広

報

2011
7/10

No.563

あ

い

づ

ば

ん

げ

中学校統合前最後の中体連



【今月の内容】

4期目の竹内町政スタート……………2～3
会津坂下町節電行動計画始めます……………4～5
後期高齢者医療制度のお知らせ……………6
定期予防接種のお知らせ……………7
町史編さんだより……………8
図書室だより……………9
まちの話題……………10～11

ばんげ保育所に遊びにおいてよ……………12
お知らせ information……………13～21
私たちの学校（中学校統合前最後の中体連）……………22
私たちの学校（広瀬小学校運動会）・戸籍の窓口……………23
健康づくり・すこやか……………24～25
裏表紙（絹本著色十六善神像が修復されました）

子供たちの未来のために

元氣・活力・魅力の創造

笑顔あふれる町を創ります



この度の町長選挙において、無投票ではありましたが町民のご審判をいただき、今後四年間、また町政を

お預かりすることになりました。町民の皆さんが誇れる会津坂下町にしたい。町内いっばいに笑顔が溢れる町にしたい。今はその想いを強く抱いています。

私たちの住む会津坂下町は、豊富な水資源と肥沃な土地を背景に、豊かな実りに恵まれた自然の宝庫です。また、古代遺跡や重要文化財が多く点在し、古くから文化の栄えていた地域でもあります。「自然と文化の調和した町」それは私たちの財産で

あり、誇りでもあります。先人が築き、守り続けてきたこれらの文化・伝統と歴史に、現在の町民一人ひとりの想いを調和させ、より暮らしやすい町を創造し、未来を担う子ども達へ責任を持って引き継がなければなりません。

しかし、本町を取り巻く社会情勢は、これまでにない速さで大きく変化しており、時代の潮流に合致した迅速な課題への対応が迫られています。

たけうち なおとし
竹内 晃俊 町長

《Profile》

1947年(昭和22年)若宮地区牛沢生まれ。駒澤大学仏教学部卒。日本青年会議所福島ブロック協議会長、町議などを経て1999年(平成11年)4月町長に就任。2011年(平成23年)6月、再選を果たす。63歳

好き！好き！ばんげ！〜二万人への挑戦〜

町の将来像の実現に向けて5つのまちづくりの目標を設定



①一人ひとりの個性と創造力を伸ばす、人を「育む」まち

②みんなが「元気」で、「安心」して暮らせるまち

③人が集まり「活力」ある産業が生まれるまち

④「田舎」らしさを大切にし、自然が輝き笑顔があふれるまち

⑤地域とまちが一つの「絆」で「結び」合う連携のまち

また、これまでの三期十二年の実績を踏まえて公約として掲げました「安心・子育て環境創出」、「個性豊かな地域づくり」、「地域産業の活性化」、「いきがいと健康づくり」、「魅力あるまちづくり」、「自然との共生の実現」、「協働のまちづくりの発展」の七つを重点項目として位置付け、町民の皆様がいいきと生活し、安心して暮らせる町の実現に向けて、これからの四年間、職員と一丸となって全力で取り組んでまいります。

さらには、喫緊の課題である、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故への対応に取り組んでまいります。震災からの復旧・復興及び被災者への支援を実行するとともに、原発事故の収束が見通せない中、放

放射性物質の飛散・拡散に伴う風評被害・安全対策に万全を期してまいります。

元気・活力・魅力の源は「笑顔」です。

人に「元気」があれば、地域に「活力」が生まれます。地域に「活力」があれば、町に「魅力」が生まれます。町に「魅力」があれば、人が「元気」になります。

町中に笑顔があふれるまちづくりを進めてまいりますので、町民の皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

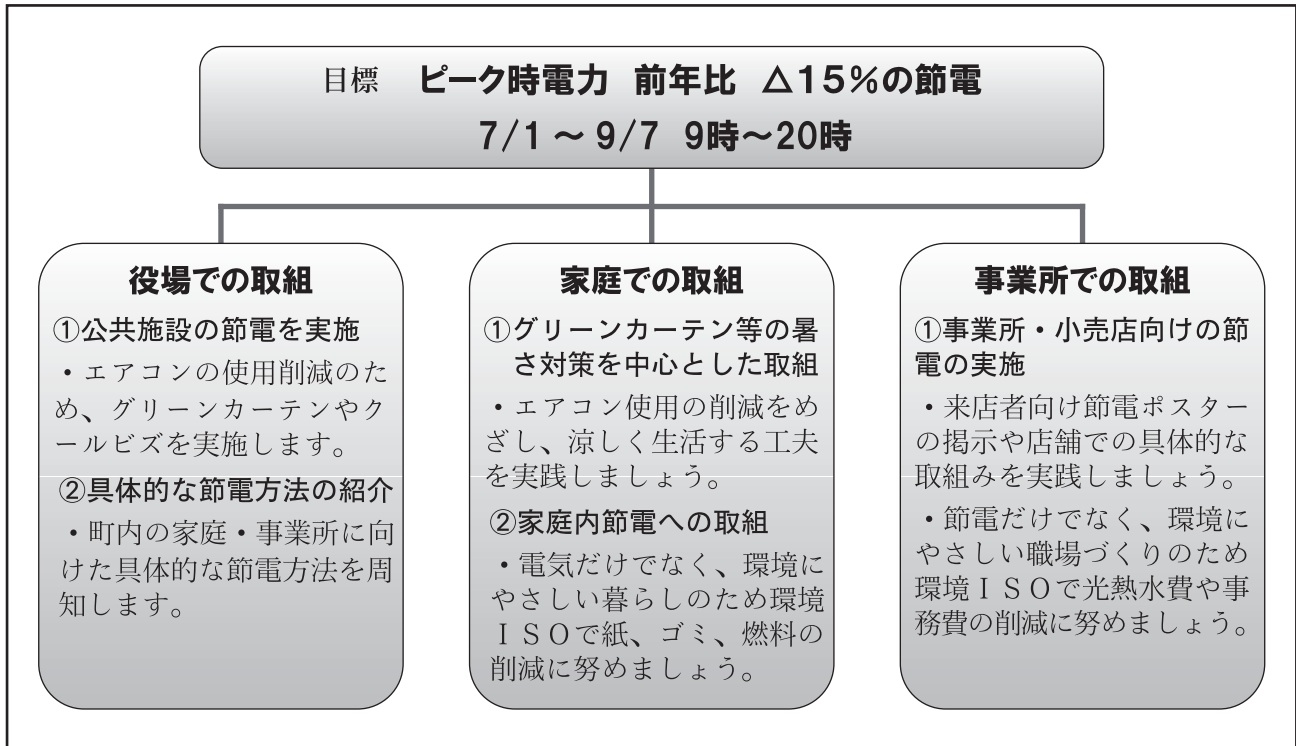


会津坂下町節電行動計画始めます！！

原発の停止等により、東北電力管内で、ピーク時には、7.4%の電力が不足し、大規模な停電が起こるおそれがあります。それを回避するため、大きな電力を使う事業所には15%の削減義務を課すなど国を挙げて、節電に向けての努力を行っております。

家庭や事業所での電力需要は7割を占めており、町民皆さんの協力が不可欠と考え、会津坂下町節電行動計画を実施いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

会津坂下町節電行動計画の概要



~~~~~役場での取組みも始まっています。~~~~~

エアコン使用削減のため  
グリーンカーテンの実施

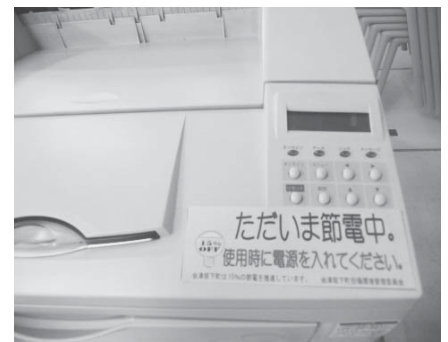


(※玄関脇に植栽中)



電灯間引きの実施

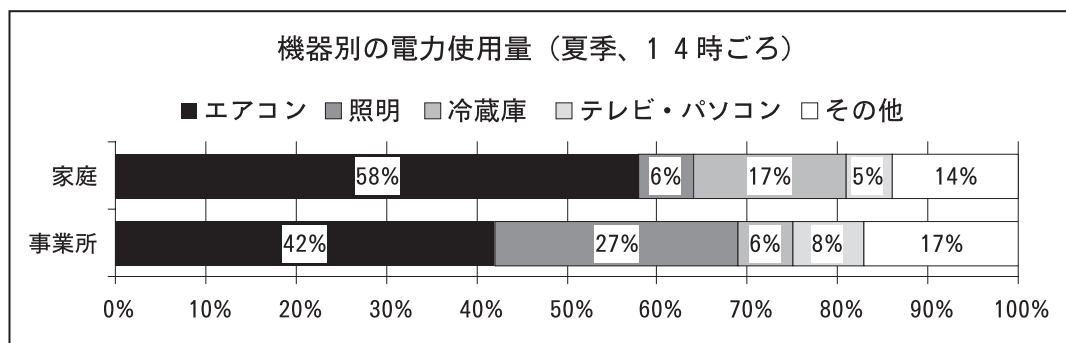
コピー機器類の待機時間短縮



ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

# Save 15% ,Save Japan

## 節電のヒント ～快適に節電を行うために～



### I エアコンの節電を行うために ～設定温度は28度に～

エアコンの設定温度を2度上げると10%の節電となります。以下の方法で、涼しく過ごし、設定温度を上げたり、使用時間を削減したりして、節電をしましょう。

#### ①窓から入る熱を防ぎましょう。

- ・よしずを立て掛けたり、すだれ・シェードを窓に取り付けて、窓の外側に風通しの良い日陰を作りましょう。（室内のブラインドや遮光カーテンでも効果があります。）
- ・植物を窓際に置きましょう。植物から出る水分が涼しい空気を作ります。

#### ②風を利用しましょう。

- ・風が体に当たると、体感温度が2度～3度下がります。扇風機やサーキュレーターを利用して風が当たるようにしましょう。

#### ③衣類や寝具を工夫しましょう。

- ・風通しの良い服のほうが涼しく感じるので、服装も工夫しましょう。また、寝ゴザや冷却パットを利用すると快適に寝ることができます。

### II 照明の節電を行うために ～照明も削減しましょう。～

#### ①昼間の照明は消して、夜間でもできるだけ照明を減らしましょう。

- ・電灯を間引いたり、同じ部屋で家族みんなで過ごすなどで節電をしましょう。

#### ②電力消費の少ないLED電灯に交換するのも有効です。

### III その他の機器の節電を行うために ～使い方を見直したり、時間をずらしましょう。～

#### ①冷蔵庫は、設定を「強」から「中」にしましょう。

- ・開ける時間や回数を少なくし、食品を詰め込まないようにしましょう。

#### ②テレビやパソコンは、明るさを落としたり、音量を低くしましょう。

- ・長い時間使わないときは、主電源から消しましょう。

#### ③大きな電力を使う機器は、早朝や夜に使うようにしましょう。



洗濯機



炊飯器



食器乾燥機



衣類乾燥機



電子レンジ



電気ポット

後期高齢者医療制度に加入されているみなさんへ

# 8月1日から、 保険証が新しくなります！

現在お使いの保険証は、**平成23年7月31日**で有効期限が切れるため、使えなくなります。

7月中に新しい保険証（オレンジ色）を郵送しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。

なお、古い保険証（ピンク色）は、役場保険年金班（⑤番窓口）まで返還してください。

|                           |                                                                                                                                                                                        |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------|--|----|--|---|------|-----------|--|
| 後期高齢者医療被保険者証              |                                                                                                                                                                                        |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 有効期限 平成24年7月31日           |                                                                                                                                                                                        |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 被保険者番号                    | 01234567                                                                                                                                                                               |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 被保険者                      | <table border="1"> <tr> <td>住所</td> <td colspan="2">会津坂下町〇〇1-1</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td>男</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td colspan="2">昭和××年〇月△日</td> </tr> </table> | 住所 | 会津坂下町〇〇1-1 |  | 氏名 |  | 男 | 生年月日 | 昭和××年〇月△日 |  |
| 住所                        | 会津坂下町〇〇1-1                                                                                                                                                                             |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 氏名                        |                                                                                                                                                                                        | 男  |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 生年月日                      | 昭和××年〇月△日                                                                                                                                                                              |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 資格取得年月日                   | 平成☆☆年〇月△日                                                                                                                                                                              |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 発行期日                      | 平成☆☆年〇月△日                                                                                                                                                                              |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 交付期日                      | 平成23年8月1日                                                                                                                                                                              |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 一部負担金の割合                  | 1割                                                                                                                                                                                     |    |            |  |    |  |   |      |           |  |
| 保険者番号<br>並びに保険者の<br>名称及び印 | 39074216<br>福島県後期高齢者医療広域連合<br>                                                                      |    |            |  |    |  |   |      |           |  |

有効期限は  
**平成24年7月31日**まで

用紙の色は  
**ピンク ⇒ オレンジ**  
に変わります！

医療機関の窓口での  
負担割合です。  
ご確認ください。



## ■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行について

同一世帯の全員が住民税非課税の方は、申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け取ることができます。

もし入院した時、この証を医療機関に提示すると、食事代が右表の負担額までに減額されます。

該当すると思われる方は、役場保険年金班（⑤番窓口）に申請してください。

| 世帯区分       |           | 食事代<br>(1食あたり) |
|------------|-----------|----------------|
| 一般（下記以外の方） |           | 260円           |
| 低所得者Ⅱ（※1）  | 90日までの入院  | 210円           |
|            | 90日を超える入院 | 160円           |
| 低所得者Ⅰ（※2）  |           | 100円           |

※1 世帯の全員が住民税非課税の方

※2 世帯の全員が非課税で、かつ年金収入80万円以下などの方

# 予防接種を受けましょう！！

子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症に係る可能性も高くなります。長期休みの期間を利用し予防接種を受けて病気を防ぎましょう。予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者及び接種期間などが定められた定期の予防接種と、それ以外の予防接種（任意接種）があります。

## <定期の予防接種>

| 対象疾病                           | 区分          | 標準的な接種期間                                          | 回数  | 間 隔                | 備 考                                        |
|--------------------------------|-------------|---------------------------------------------------|-----|--------------------|--------------------------------------------|
| ジフテリア<br>百日せき<br>破傷風<br>(三種混合) | 1 期<br>(初回) | 生後3か月から12か月                                       | 3 回 | 20～56日             | 1 期は 3 か月～90か月（7歳半まで受けられます。）               |
|                                | 1 期<br>(追加) | 初回接種（3回）終了後12～18か月                                | 1 回 | 初回接種（3回）終了後12～18か月 |                                            |
|                                | 2 期         | 小学校6年生<br>○2期の該当者へは学校を通じて連絡いたします。                 | 1 回 |                    | 2 期は11歳～13歳未満が受けられます。                      |
| ポリオ                            |             | 生後3か月～90か月<br>(7歳未満)                              | 2 回 |                    |                                            |
| 麻しん<br>風しん                     | 1 期         | 生後12か月から生後24か月に至るまでの間にある者                         | 1 回 |                    |                                            |
|                                | 2 期         | 5 歳以上 7 歳未満の者であって小学校就学前の一年間                       | 1 回 |                    | 今年度は平成17年 4 月 2 日～平成18年 4 月 1 日生まれが対象です。   |
|                                | 3 期         | 1 3 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（中学1年生に相当する年齢） | 1 回 |                    | 今年度は平成10年 4 月 2 日～平成11年 4 月 1 日生まれが対象です。   |
|                                | 4 期         | 1 8 歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者（高校3年生に相当する年齢） | 1 回 |                    | 今年度は平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれが対象です。 |
| 結核<br>(BCG)                    |             | 生後6か月に至るまでの間にある者                                  | 1 回 |                    |                                            |
| 日本脳炎※                          | 1 期<br>(初回) | 3 歳                                               | 2 回 | 6～28日              | 今年度 3 歳になる方へは順次通知いたします。                    |
|                                | 1 期<br>(追加) | 4 歳                                               | 1 回 | 初回接種（2回）終了後概ね1年    | 1期は 3 歳～90か月（7歳半）まで受けられます。                 |
|                                | 2 期         | 小学校 4 年生                                          | 1 回 |                    | 9 歳以上13歳未満まで受けられます。                        |

※日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年度から日本脳炎の予防接種は接種勧奨をしませんでした。現在、新たなワクチンが開発され日本脳炎の予防接種ができるようになっていきます。

○予防接種の接種間隔については、それぞれ決められた間隔があります。この間隔を守らない場合には規定の回数内であっても定期外の予防接種となり、予防接種による健康被害が生じた場合に救済される制度が異なります。

# 佐原家文書

## 町有形文化財に指定

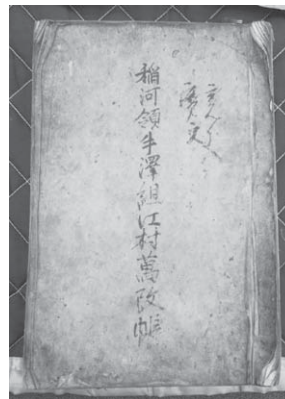
3月に延期した一般公開を開催します!!

今年一月二十八日、元牛沢組郷頭の子孫である佐原次郎氏（会津若松市）より、寄贈された「牛沢組郷村万改帳」「牛沢堰絵図」「牛沢堰絵図」の三点が、六月十日付で町有形文化財に指定されました。

この三点は、いずれも一六〇〇年代中期の資料で、保科正之が会津藩主であった時代に作成されたものです。この時代の資料は多いようで非常に少なく、会津の歴史を研究するうえでも大変貴重なものです。さらに詳しく調査することによって新たな歴史が明らかにできる重要資料であります。今後、町では傷みが激しい絵図について、修復作業を進めていく予定です。



うしざわぐみえず  
牛沢組絵図



うしざわぐみごうそんよるずあらためちよう  
牛沢組郷村万改帳

## 赤城キミイ家文書

赤城家は、藩政時代より見留（八日沢）の村役人を担ってきた家柄で、資料数は四四八点でありました。

「慶応四年九月軍人足并二小使金割元帳」（一八六八）は、戊辰戦争の際に西軍に提供した人足の記録です。提供した人員と小使金額、赴任地が記されており、当時の西軍と会津在郷農民の動向がうかがえます。具体的には「津川詰人足」「八十里越人足」「塔寺詰人足ならびに町定詰人馬勤」などがあります。津川は現在の新潟県阿賀町、八十里越は南会津郡只見町で、かなり遠くまで出



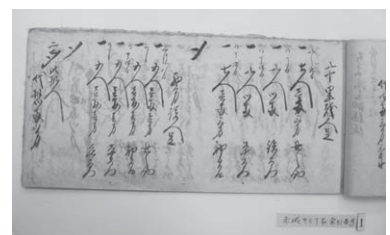
うしざわせきえず  
牛沢堰絵図

## 佐原家文書一般公開

- ▼日時 平成23年7月30日（土）  
午前10時30分～正午
- ▼場所 坂下・中央公民館 大研修室
- ▼講師 福島県立博物館  
主任学芸員 高橋 充 氏  
3点について解説いただきます  
（30分程度）
- ▼入場料 無 料
- ※大変貴重な資料ですので是非ともご来場ください。また、併せて町史の販売もいたします。

### ▼問い合わせ先

町史編さん室 TEL 83-2234



はちじゅうりごえにんそく  
八十里越人足の記録

註：人足の手当



# 図書室だより Vol.13

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日:第2火曜日)



## おすすめ本・話題の本のご紹介

紹介の本が貸出中のときは予約が出来ます。カウンターの職員までお申し付け下さい。

| 一般                                                                                                                            | 漂砂のうたう                             | 一般                                                                                                                                      | PRAY FOR JAPAN<br>: 3.11 世界が祈りはじめた日                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
|                                              | 木内昇/著<br>集英社<br>913<br>分類ラベル きう    |                                                       | Prayforjapan.jp/ 編<br>講談社<br>L369.31<br>分類ラベル ぷれ              |
| 明治10年、御家人の次男坊だった主人公はご一新ですべてを失い、根津遊郭で働いていた。花魁、遣手、男衆たち・・・美しい文章で、時代から取り残され遊郭に巣食う男女の「谷底から見た明治維新」を描いた傑作時代長編。第144回（2010年上半期）直木賞受賞作。 |                                    | 東日本大震災発生直後から、世界中の人々が「prayforjapan(日本に祈りを)」というメッセージを twitter や画像投稿サイト等を通じて届けてくれていたのをご存知でしたか？この本はそれらの想いを、一冊の本にまとめたものです。たくさんの方に読んで頂きたい本です。 |                                                               |
| こども                                                                                                                           | ぼくのかえりみち                           | こども                                                                                                                                     | きんばあちゃんの花見山                                                   |
|                                            | ひがしちから/作<br>BL 出版<br>E<br>分類ラベル ひが |                                                     | あきばたまみ/さく・え<br>福島民報社/特別協賛<br>花見山公園・阿部一郎/特別協力<br>E<br>分類ラベル あき |
| ある日の放課後。そら君は、「白い線の上を歩いて帰る」ことに決めました。そら君は無事に家まで帰れるのでしょうか？<br>帰り道の「自分ルール」を一生懸命守ろうとした思い出が、皆さんにもありませんか？読み聞かせにもおすすめの絵本です。           |                                    | 花見山公園創業者である阿部さんとウサギのもちゃんをモチーフにした絵本です。福島にはこんなにきれいな宝のようなお山があるんだということを伝えたい、また一日も早く元気な福島になって欲しいという祈りを込めて、福島民報社から寄贈されました。                    |                                                               |

## ◆ 新着本を配架しました ◆

新着本コーナー（児童書側入口そば）に、たくさんの本が届いています。どうぞご利用ください。「新着本リスト」をカウンターに備えておきますので、ご覧になりたい方は職員までお申し付けください。

(新着本は延長ができません。2週間以内に必ずご返却ください。)



# まちの話題



## 東日本大震災により被害にあった建物について

町では、東日本大震災において、被害にあった建物について、建物危険度調査を行っておりますので必ず町に申請してください。

この判定により、危険等の結果が出た建物については、取り壊し等によって出た災害ごみの処分は町が行います。（家具等は各自で処分をお願いします。）

仮置場までの搬入については個人負担で、町建設業の方々へ依頼してください。（個人での搬入は認められません。）

なお、仮置場への搬入期限につきましては、平成23年11月末までとしております。被害にあわれた方で取り壊し等を行う方は期限までに搬入をお願いします。

平成23年6月10日現在

被害件数 240件

全壊 2件

危険（赤） 99件

要注意（黄） 139件

### ▼問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500



## 会津坂下駅前通りの花壇が きれいに彩られました



県道会津坂下停車場線の東側植栽スペースに『黄色とオレンジのマリーゴールド』900本が植栽されました。

この事業は、『うつくしまの道・サポート制度に関する合意書』により、坂下ステーション通りを守ろう会（代表：高畑琢磨さん）、会津若松建設事務所、会津坂下町が協定を締結し実施したものです。

当日は、守ろう会のメンバーである会津農林高校・双葉翔陽高校の生徒・新栄町自治会・ロータリークラブの皆さん、約70名が参加しました。

除草作業など花壇の管理も町内会の方々が中心で行っています。



## 人権擁護委員に猪俣徳吉氏



平成23年第1  
回定例会で議会の  
同意を得て、国に  
人権擁護委員とし  
て推薦をしてお

りました、猪俣徳吉氏が、このたび、江田五月法務大臣から、平成23年7月1日付けをもって人権擁護委員として委嘱発令されました。今後は、人権擁護委員として、国民に保障されている基本的人権の擁護と、自由人権思想の普及に努め、無料で市民の相談に応じて参ります。今後のご活躍をご期待いたします。

氏 名 猪 俣 徳 吉

生年月日 昭和17年11月5日

住 所 会津坂下町字市  
中 一番甲3532

電話番号 83-3372

任 期 平成23年7月1日  
より3年

### ▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）

TEL84-1500

## 在京会津坂下会が 50周年を迎えました



6月12日（日）に東京都のスクワール麹町にて、在京会津坂下会の50周年記念大会が開催されました。50周年ということで、町からは竹内町長はじめ、19名の方が出席しました。

式典では生江会長より竹内町長に感謝状が贈呈されました。式典の催しでは、会津坂下町の観光DVDが流され、終盤には、会場内でばんげ音頭が披露されました。出席者は、故郷の会津坂下町を思い出しながら、話に花を咲かせていました。



# まちの話題

## ふれあいサッカーキャラバン 坂下小学校で開催



6月5日に、日本プロサッカー選手会主催の東日本大震災支援活動ふれあいサッカーキャラバンが、坂下小学校で開催されました。

元日本代表の平野孝さんをはじめ、現役プロサッカー選手4名が子どもたちと一緒にミニゲームなどで汗を流しました。

閉会式では、みんなで記念撮影をし、選手からはサインボールなどのプレゼントが渡されました。



## 坂下小学校3年生が町役場を 社会科見学に訪れました



坂下小学校3年生が、社会科見学で町役場を訪れ、町長室や議場を見学しました。

町長室では、児童が町長へ「町長さんの仕事はどんなことをするんですか？」などの質問をし、町長が答えると熱心にノートにメモを取っていました。

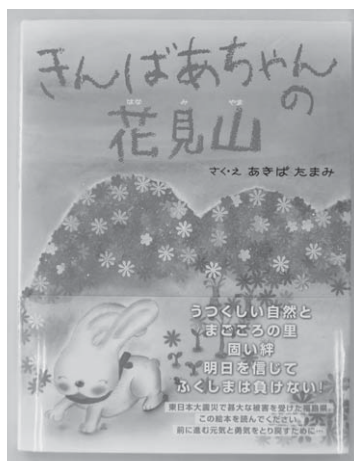
## ご寄附に感謝します



名誉町民、春日八郎さんの娘の渡部修代さんが訪れ、「春日八郎昭和を歌う」のCDを寄附されました。

また、全国春日八郎を偲ぶ会会長の古敷谷信房さんも一緒に訪れ、災害の義援金として100万円を寄附されました。

## 福島民報社より絵本が 寄贈されました



福島民報社より、「この絵本を読んで、前に進む元気で勇気を取り戻してほしい」と会津坂下町へ、「きんばあちゃんの花見山」の絵本5冊が寄贈されました。

今後、図書室などに配置されます。

## 会津信用金庫より AED(自動体外式除細動器) が寄贈されました



会津信用金庫理事長の星幹夫さんが訪れ、AEDを寄贈され坂下幼稚園に配置しました。

## 横沢 拓くん、横沢 翔くん、 蓮沼萌生さん、蓮沼隆世くん、 空手で全国大会に出場



6月6日に、極真館会津支部坂下道場代表の田中寅雄さん、新富町の坂下二中3年横沢拓くん（向かって右）、新富町の坂下二中1年横沢翔くん（中央）、金上の坂下一中1年蓮沼萌生さん（向かって左）が全国大会出場報告に町役場を訪れました。

4人は、4月29日・30日に行われた青少年全国空手道選手権大会に出場し、中学生の部で横沢拓くんが優勝、横沢翔くんが第3位、中学生女子の部で蓮沼萌生さんが準優勝、中学生棒術の部で金上の坂下一中2年蓮沼隆世くんが4位と好成績を残しました。

# ばんげ保育所に遊びにおいでよ♪

～ばんげ保育所子育て支援・子育て交流から～

保育所では、毎月第1・第3日曜日（午前9時～午後5時）に施設を開放しています。中でも、第3日曜日の午前10時～正午にはスペシャルイベントを企画しています。

そんな交流の楽しく、元気な様子をお伝えします。これからもみんなで地域の子育ての輪を広げていきたいと思っています。子ども達の素敵な笑顔を見に、ぜひ、ばんげ保育所に遊びに来てください。



おともだちいっぱい  
親子でわくわく子育て交流



手作り楽器で遊ぼう  
みんなで Happy X mas



わ～い わ～いサンタさんからの  
プレゼント！うれしいな



豆まきちらかし・・・  
悪いやつをやっつけろ～



なりきり運動会おばあちゃんもおてつだい  
はりきってかけっこよ～いどん！



親子で元気にダンシング  
おかあさん達もがんばったね

## 今月の施設開放イベント

- ▼事業名 みんなで夏の遊びを楽しむ
- ▼内 容 しゃぼん玉で遊ぼう
- ▼日 時 7月17日（日）  
午前10時～正午
- ▼場 所 保育所所庭  
雨天時：遊戯室
- ▼その他 飲み物は各自持参してください。



レッツ・ダンシング！！



たくさんげんきに踊ったあとは  
ちょこっと楽しいティータイム

▼問い合わせ先 ばんげ保育所 TEL 83-3202

## 健康ウォーキング教室参加者募集

どこでも誰でも気軽に出来るウォーキングで健康アップ！楽しく集い、正しいウォーキングで生活習慣病を予防しましょう。

下記の日程で健康ウォーキング教室を開催します。

- ▼対象者 ・町在住の満40歳以上の方  
(平成24年3月31日現在)  
・ウォーキングを生活の中に取り入れたいと考えている方  
・正しいウォーキングを身につけたいと考えている方

※医師の指示で運動制限のある方はご遠慮下さい

- ▼募集人数 30名(定員になり次第、締め切り)  
▼講師 会津大学短大学部安江俊二教授  
町健康運動指導士(町管理栄養士)  
及び町保健師  
▼会場 中央公民館・健康管理センター  
町外のウォーキングコース(場所未定)  
▼時間 毎回午後1時30分～約2時間程度  
※都合により日程の変更もあります  
▼参加料 保険料300円  
(諸経費が発生する場合もあります)  
▼募集期間 7月29日(金)まで  
(土・日・祝日を除く)  
▼受付時間 午前8時30分～午後5時まで

| ウォーキング教室日程    |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 開催日           | 内 容                            |
| 8月23日<br>(火)  | 開講式・運動の理論と実際①<br>ストレッチ体操       |
| 8月30日<br>(火)  | 運動の理論と実際②<br>ウォーミングアップ・体力測定    |
| 9月15日<br>(木)  | ウォーキングの実際①<br>ウォーミングアップとクールダウン |
| 10月6日<br>(木)  | ウォーキングの実際②<br>しっかりウォーキング       |
| 10月19日<br>(水) | ウォーキングの実際③<br>バスで遠出「いい汗流そう」    |
| 11月14日<br>(月) | 運動の理論と実際③<br>ストレッチ体操・筋力トレーニング  |
| 12月12日<br>(月) | 運動の理論と実際④<br>室内ウォーキング・話し合い・閉講式 |

- ▼申し込み・問い合わせ先  
保険年金班(④番窓口) TEL 84-1501

## 募 集

### 町職員(高校卒業程度)募集 採用候補者試験を行います

平成24年度町職員(高校卒業程度)採用候補者試験を次により行います。

- ▼試験職種 一般事務(高校卒程度)

- ▼採用予定人数 若干名

- ▼受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業または、平成24年3月に卒業見込みの者。

- ▼受付期間 7月11日(月)～8月12日(金)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

- ▼試験期日 9月18日(日)

受付時間 午前9時～午前9時30分

開始時間 午前10時～正午(一般事務教養試験)

- ▼試験会場

福島県立坂下高等学校 TEL 83-2911

(河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090)

※申し込み用紙は、町役場総務部行政管理班で交付します。

- ▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503

### 第2回パソコン教室受講生募集

- ▼日 時 7月25日(月)～7月28日(木)

午後6時30分～8時30分(4日間)

- ▼開催場所 中央・坂下公民館 視聴覚室

- ▼内 容 Word 2007 ①

- ▼対象者 町内在住の一般成人

- ▼定 員 10名(申し込み先着順)

- ▼参加費 1,260円(テキスト代)

- ▼申込受付 7月12日(火)～15日(金)

午前8時30分～午後5時15分

- ▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。

- ▼その他 持込ノートパソコンOK(Office2007がインストールされているPC)

※新しいテキストになります。

- ▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

会津若松地方広域市町村圏整備組合  
行政職募集

来年採用予定の職員を募集します。

▼採用人員 若干名

▼受験資格

高校卒業程度の学力を有する方で、昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者。

▼1次試験 9月18日（日）

▼試験場所 会津大学

▼試験内容 教養試験と事務適性試験

▼受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）まで  
午前8時30分～午後5時15分  
（土、日、祝日除く）

▼試験申込書の請求

会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局、消防本部、消防署、分署、出張所、町役場で交付します。整備組合（<http://www.aizu-kouiki.jp>）のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードすることができます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、下記まで送付してください。

▼問い合わせ先

〒965-0037  
会津若松市中央三丁目10-12  
会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局  
総務課総務係 TEL 24-6311

案 内

「ねんきんネット」サービスが始まりました

日本年金機構では、インターネットでいつでもご自身の年金加入記録（国民年金、厚生年金保険）の確認ができる「ねんきんネット」サービスを始めました。利用するためには事前に登録が必要です。日本年金機構ホームページをご覧ください。

また、ご自宅でインターネットの利用の難しいかたには、役場の保険年金班窓口でも年金記録の確認ができますので、詳しくはお問い合わせください。

※日本年金機構ホームページアドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

▼問い合わせ先

保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501

募 集

消防職員募集

来年採用予定の消防職員・消防職員（救急救命士）を募集します。職務内容は、警防、予防、緊急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交代制勤務です。（6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。）

《消防職員》

▼採用人員 12名程度

▼受験資格 高等学校卒業程度の学力を有する方で昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者。

身体の基本は、身体強健な者とする。

《消防職員（救急救命士）》

▼採用人員 若干名

▼受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士法による救急救命士の免許の交付を受けている者。

《共通事項》

▼1次試験 9月18日（日）

▼試験場所 教養試験：会津大学  
体力試験：会津大学体育館

▼受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）まで  
午前8時30分～午後5時15分  
（土、日、祝日除く）

▼試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、町役場で交付します。消防本部（<http://www.119-aizu.jp>）のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードできます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、下記まで送付してください。

▼問い合わせ先

〒965-0131  
会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11  
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部  
総務課総務グループ TEL 59-1400（直通）

## カロリーを知って納得！えいよう教室

「体重を減らしたいので、カロリー計算する方法を知りたい」、「バランスのとれた食事について学びたい」、「健康のための食生活を見直してみたい」このような方のための学習会です。

ちょっとしたポイントをおさえれば、食事熱量の計算は意外にカンタン！自分の健康づくりはもちろん、家族のためにも役に立つ、カラダにやさしい食べ方を一緒に考えてみませんか。

### ▼日時

7月25日（月）午後1時30分～3時30分

8月11日（木）午後1時30分～3時30分

9月5日（月）午後1時30分～3時30分

### ▼場所 健康管理センター 会議室

### ▼内容

- ①各人にあった適正体重及び必要エネルギー
- ②毎日の食事やお菓子、アルコールの熱量の出し方
- ③体重をコントロールするための食事のとりかた
- ④食品バランスのとれた食事
- ⑤食べ物と血液検査のつながり

### ▼持参品

筆記用具・歩数計・電卓（持っている方）

### ▼スタッフ 管理栄養士・保健師

※全3回で1クールです。都合で欠席した回や、よく理解できなかった内容について、個別的な対応も行いますので、どうぞお気軽にご参加ください。

### ▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

## 日本脳炎の予防接種について

以前、日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年度から日本脳炎の予防接種は接種勧奨しませんでした。

しかし、日本脳炎のワクチンが改良され、予防接種が7月以降できるようになりました。

### ▼対象者

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、日本脳炎予防接種1期・2期の接種が終わっていない方は20歳の誕生日の前々日までの間、接種を受けることができます。予防接種を受けるには予診票が必要です。

※母子健康手帳を確認し、接種を希望される方は、健康管理センターまでご連絡ください。

### ▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

## 案内

## 平成23年度会津坂下町成人式

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。

中学を卒業して、あれからもう5年・・・なつかしい恩師や友達の笑顔に逢える成人式。

人生の節目として友達同士、お誘い合わせてぜひご出席ください。

一生に一度、の成人式・・・



### ▼日時 8月15日（月）

### ▼受付 午前9時より

### ▼開式 午前10時

### ▼会場 中央・坂下公民館（大研修室）

### ▼該当者

平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生れた方で会津坂下町に住所がある方または会津坂下町出身の方（町内中学校を卒業した方）

※該当者には、地元坂下の住所地（保護者住所）

へ、ハガキでお知らせいたします。参加希望で通知がない場合は、下記にお申し込みください。

### ▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習班（中央公民館内）TEL 83-3010

## テクノセミナー（技術・技能講習）

### ▼講習内容 パソコン表計算基礎

表計算ソフトMS-Excel2007を使用しパソコンの表計算処理、グラフ作成、印刷、編集等の基礎知識・技能を修得します。

### ▼定員 15名

### ▼実施日 7月25・26・28・8月1日（予定）

### ▼時間 午後6時～午後9時

### ▼場所 本校3階パソコン室

### ▼受講料 3,100円

### ▼テキスト代等 2,100円

### ▼申込締切 7月14日（木）

### ▼問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー会津

TEL 0241-27-3221

<http://www.tc-aizu.ac.jp>

被災地から避難されている方へ  
妊婦・乳幼児健診・予防接種等について

▼母子健康手帳の交付・再交付

被災により避難されている方は住民票がなくてもお渡しできます。健康管理センターで申請の上お受け取りください。

▼妊婦健康診査

まず上記窓口で受診票の交付を受けてください。各医療機関で妊婦健診を受けることができます。

▼乳幼児健康診査

次の乳幼児健康診査の受診が可能です。希望される方は健康管理センターへ問い合わせください。

○4か月児健康診査 ○10か月児健康診査

○1歳6か月児健康診査

○2歳6か月児健康診査

○3歳6か月児健康診査

▼予防接種

乳幼児等の定期予防接種は引き続き接種ができます。実施医療機関や方法等をご案内しますのでお問い合わせください。

▼乳幼児健康相談

偶数月に実施しています。月齢問いません。小児科医師が相談に応じます。身体計測もどうぞ。

▼育児教室・つどいの広場

各種実施しております。問い合わせください。妊娠や出産・お子さまの健康のことなど、ご心配なことはどうぞご相談ください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

春日八郎CDアルバム

この度、昭和の演歌歌手、春日八郎（名誉町民）のCDアルバムが、渡部家より寄贈されました。春日八郎おもいで館でお聴きいただけます。

▼収録内容

「春日八郎 昭和歌謡を歌う～珠玉のカバーソング・コレクション」昭和を代表する歌謡曲のカバーソングを収録した、Disk5枚組の全100曲

▼問い合わせ先

（社）会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

案内

7月は国民年金保険料の  
免除申請の時期です！

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、申請により保険料の納付が免除される制度があります。毎年7月から新年度分（今回は平成23年7月分～平成24年6月分）の免除申請を受付しますので、これまで免除を受けていて、引き続き免除を受けたい方や、失業など経済的に納付が困難な方は、役場生活部保険年金班（④番窓口）で手続きを行ってください。

ただし、平成22年度に免除申請した方で免除申請の時に、翌年度以降も免除継続を希望し、全額免除または若年者納付猶予に該当した方については、今回から手続きは不要です。この場合には、継続して申請があったものとして自動的に審査を行い、7月下旬以降に結果が届きます。

また、平成22年度に免除継続を希望しなかった方や、「4分の3」、「半額」または「4分の1」のいずれかの免除に該当した方、失業者の特例により免除になっていた方は、6月で免除期間が終了しますので、引き続き納付が困難な場合には、改めて手続きを行ってください。

▼承認期間

7月（または資格取得日）～翌年6月まで

▼持参物

①年金手帳

②印鑑（本人署名の場合は不要）

③所得証明書（平成23年1月2日以降に当町に転入してきた方のみ）

④退職（失業）している場合は、雇用保険受給者証、離職票など退職の事実がわかる公的機関の書類を添付してください。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

※所得要件の審査をするため、所得申告が不可欠です。所得申告を忘れずに行ってください。

▼申請受付・問い合わせ先

保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成23年度分の掲載広告を募集しています。年間通しての掲載には割引引きもありますので、是非この機会にご検討ください。

有料広告募集中！

|                     |              |         |
|---------------------|--------------|---------|
| ★広報あいづばんげ           | 縦42mm×横171mm | 20,000円 |
|                     | 縦42mm×横84mm  | 10,000円 |
| ★会津坂下町ホームページ（バナー広告） |              | 10,000円 |

※ 料金は、1か月の金額です。  
（年間契約の場合、割引有り）

## 第6回花いっぱいコンクールを開催します

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に花いっぱいコンクールを開催します。ぜひ申し込みください。

- ▼対 象 町内の学校、団体、企業、個人、地域
- ▼応募規定 申込用紙に必要事項を記入の上、花の写真添えて最寄りの公民館に申し込みください。（申込書は各地区公民館に用意してあります。）
- ▼応募締切 7月29日（金）
- ▼審 査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申込書を参考に審査し、入賞を決めます。個人については、現地審査を行わず、写真と申込書で審査をします。
- ▼部 門 団体の部、職場の部、学校の部、個人の部に分けて審査します。
- ▼参 加 費 無料
- ▼表 彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長賞、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞など賞状と粗品を贈ります。
- ▼主 催 会津坂下町花いっぱい推進委員会／会津坂下町／会津坂下町教育委員会
- ▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

## 家族介護教室を開催します

高齢者を介護されている方や介護に関心をお持ちの方々を対象に家族介護教室を開催します。介護の中での様々な課題を学習したり、介護者同士の情報交換の時間を持つことで、日頃の不安や疑問を解消してみませんか？

### ▼出前講座により、皆さんのところへうかがいます。

各地区公民館や集会所等を会場にして、少人数のグループへの出前講座を行っております。ご希望の日時、場所等が決まりましたら下記問い合わせ先までご相談ください。

※土・日や平日夕方でもなるべく、希望に沿うようにいたします。

### ▼問い合わせ先

会津坂下町地域包括支援センター TEL 84-2700



## 案 内

### 震災に関する県税の取扱いについて

#### ▼申告・納付等の期限延長

平成23年3月11日以降に到来するすべての県税の申告・納付等の期限が延長されています。

#### ▼自動車税の定期課税の延期

平成23年度の自動車税の定期課税（例年5月課税・5月末納期限）が延期されています。延期する期間はあらためてお知らせします。

なお、延期している間に車検有効期間が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書で車検を受けることができます。

#### ▼被災した家屋に代わる家屋等を取得した場合の不動産取得税の軽減措置

大震災により滅失・損壊した家屋（被災家屋）に代わる家屋を取得した場合、又は被災家屋の敷地に代わる家屋用の土地を取得した場合には、取得した家屋や土地が所在する都道府県の認定を受けることにより、それぞれ、被災家屋、被災家屋の敷地面積分の不動産取得税は課されません。

#### ▼被災した自動車の代替自動車にかかる自動車取得税・自動車税の非課税

大震災により滅失・損壊した自動車の所有者の方が、その自動車の代わりに自動車（代替自動車）を平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得し、取得した代替自動車を主に定置する都道府県の認定を受けた場合には、自動車取得税及び平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税となります。

また、平成23年3月11日から現在までの間に、既に代替自動車を取得された方は、代替自動車を主に定置する都道府県に申請することにより、納付した自動車取得税の還付を受けることができます。

なお、大震災により滅失・損壊した自動車に係る自動車税及び原子力発電所事故に伴う避難地域等における自動車税等の取扱いについては、県において検討中であり、決まり次第お知らせします。  
※軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳しい内容や手続き、震災に関する県税の取扱いについてご質問がありましたら、下記に問い合わせください。

#### ▼問い合わせ先

会津地方振興局県税部

課税第一課（不動産取得税）

TEL 29-5254

課税第二課（自動車税・自動車取得税）

TEL 29-5261

管 理 課（納税証明書）

TEL 29-5235

## 平成23年度 社会を明るくする運動

7月 は、"社会を明るくする運動"の強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で協力し、明るい社会をつくろうとする全国規模の運動です。

家庭・学校・職場・地域などみんなで話し合い、協力し合って犯罪や非行のない社会をつくりましょう。

### ▼運動のテーマ

～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～

「犯罪や非行が起きないよう、地域社会で支えよう。」

「この運動が広く地域社会の理解が得られるよう、みんなで協力しよう。」

### ▼運動の目標

○家族みんなで明るい家庭を作りましょう。

○学校・職場・家庭で犯罪・非行防止について話し合いましょう。

○地域ぐるみで活動し、地域の絆を深めましょう。

○みんなで声を掛け合い、犯罪や非行・事故から子どもたちを守りましょう。

○みんなの力で明るい社会をつくりましょう。

※駅前や校門前、祭礼などで啓発活動が行われます。積極的に参加しましょう。



御田植祭での啓発活動の様子（昨年度）

### ▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

## 毎月勤労統計調査特別調査が始まります

本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにするための大切な調査です。

調査対象事業所には、8月から9月にかけて統計調査員がお伺いしますので、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

### ▼問い合わせ先

福島県統計調査課 TEL 024-521-7145

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

## 案内

### 飼い主のみなさんルールを守ってください

地域の迷惑にならないように、飼い主としての責任を果たしましょう。

#### ▼放し飼いになっていませんか？

夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いはできません。首輪やクサリ、柵やオリを定期的に点検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。

#### ▼しつけをされていますか？

無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけるようにしましょう。

#### ▼散歩のマナーを守っていますか？

引綱を短く持ち、通行人に注意をして、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。散歩は排便排尿をさせるためにするではありません。出かける前に排便排尿させ、散歩中のものは用具を携帯して回収し、適正に処理をしましょう。

#### ▼犬の登録をしていますか？

新たに犬を飼い始めたら登録申請の手続きをしましょう。戸籍環境班で受付けています。

[登録手数料3,000円]

#### ▼毎年、狂犬病予防注射を受けていますか？

近隣諸国では、いまだに狂犬病が発生しています。狂犬病は咬傷で人に感染し死亡させます。犬は登録し、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせましょう。予防注射を受けたら、注射済票交付申請の手続きをしましょう。獣医さんが発行する狂犬病予防注射証明書を戸籍環境班に持参して手続きをしてください。

[注射済票交付申請手数料550円]

※ルールを守らなければ、狂犬病予防法及び条例により罰せられます。

### ▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

## 今後の祭りの日程について

平成23年度の祭りは、下記の日程のとおり開催します。

○ばんげ夏まつり 8月7日（日）

○ばんげ秋まつり 9月17日（土）～18日（日）

○坂下初市大俵引き 平成24年1月14日（土）

### ▼問い合わせ先

社団法人津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

## ドリームアスリートより 夏まつり打ち上げ花火のご協力のお願い

昨年はたくさんの方々からご賛同、ご協力頂き、皆様の心に残る花火をうちあげることができました。

震災の影響により、祭りなど各種イベント中止、自粛ムードもあり花火の継続もあやぶまれましたが、「がんばろう東北、がんばろう福島、がんばろう坂下」をスローガンに復興の意味を込め、坂下から元気を発信する為に例年以上に思いのこもった花火を打ち上げるべく、ドリームアスリート一丸となって開催の準備をしています。

現在、各事業所にご協力いただき協賛BOXを各所に設置し、坂下町町民一丸となり、花火打ち上げにご尽力いただいております。会津坂下町に明るく元気な勢いのある大きな花火が、打ち上げられますよう皆様ご協力お願い致します。

▼夏祭り日時 8月7日（日）

▼花火打ち上げ

午後8時ごろ、西の空をご覧ください。

### 【クリーンプロジェクト】

祭りのあと・・・楽しさとちょっぴり寂しい気分と、ごみの山。そんな残念な光景をよく見かけます。

祭りの会場である商店街の店先に、お土産（ごみ）を残して帰らないようにしましょう。お祭りは、全ての子供や大人の地域のイベントです。今年は、夏祭り会場にゴミステーションを設置致します。また、スタッフが巡回しゴミの回収を行います。楽しいお祭りで町を汚さないようご協力お願い致します。

▼問い合わせ先

ドリームアスリート'11事務局

（社会津坂下町観光物産協会）TEL 83-2111

## 阿賀川の伐採木を無料で提供します

▼日 時 7月20日（水）

午前9時30分～午後4時

▼場 所 阿賀川左岸蟹川橋上流堤防

（会津若松市北会津町二日町地先）

▼大 き さ 直径10～15cm、長さ1.5m程度

▼提 供 量 お一人様、軽トラック二台以内とし、積み込みは各自でお願いします。なお、営利目的の方へは提供しません。

▼そ の 他 当日は蟹川橋～高田橋の間の堤防が一方通行となります。（入口は蟹川橋左岸、出口は高田橋左岸のみとなります）

## 案 内

### 粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日及び時間

7月17日（日） 広瀬・八幡地区

8月21日（日） 川西・高寺地区

※時間については、地区ごとに異なりますので、直前に配布するチラシでご確認下さい

▼収集方法

直前に配布するチラシについた処理券と処理費用をお持ちの上、事前に区長・自治会長さんの確認を受けてください。当日は、地区で指定した収集場所にお持ちください。

※収集場所は、区長・自治会長さんにご確認下さい。

※指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、チラシにある収集業者にご相談ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ごみの減量化を図りましょう。

○資源を分別しましょう

○繰り返し使いましょう

○過剰な包装をやめましょう

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

### ごみのポイ捨てをやめよう

まだまだ道路や駐車場、公衆トイレなどにタバコの吸い殻や空き箱、また空き缶等が捨ててあるのを目にします。町はごみ箱ではありません。大変迷惑な行為なので、ごみのポイ捨ては絶対やめましょう。

捨てられたごみは、地域の住民、商店、事業所の方々が、町をきれいにしようと片付けています。その行為を無駄にしないで下さい。

ごみはごみ箱へ、また家に持ち帰るなどのマナーをしっかりと守りましょう。

町では『会津坂下町ポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例』が施行されています。

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

## 会津坂下警察署より

会津坂下町では5月中、刑法犯の発生が10件ありました。

### 東日本大震災に便乗した詐欺に注意！！

全国的に、息子をかたるオレオレ詐欺や融資保証金詐欺が発生。

#### ①具体的内容

○息子をかたる現金受取型のオレオレ詐欺において、架け子（だまし役）が被害者に対し、被害者が金融機関で現金を調達する際、金融機関の職員から質問された場合の答え方について、「震災で実家の修復作業の頭金を支払わなければならない」などと答えるように指示をする。

○震災により経営に窮する中小企業を狙い、融資を案内するFAXを送りつけ、これに融資を申し込んできた被害者から、事務手数料などの名目で騙し取る。

#### ②会津方部における前兆事案

5月中旬、会津若松市において、息子をかたり、「携帯電話が壊れ番号が変わった」「女性を妊娠させて示談金が必要」などのオレオレ詐欺の前兆事案と認められる不審電話の発生がありました。

#### ③被害防止方法

○たとえ家族を名乗る者からの電話であっても、「電話番号が変わった」「風邪をひいて声が変わった」などと言ってきた時には、オレオレ詐欺を疑う。

○示談金、慰謝料、事務手数料などの名目で現金の振り込みを依頼された時は、たとえ「急いで振り込んで」と急かされたとしてもすぐに振り込むことなく、一度家族や警察に相談する。

※不審な電話がきたら、お近くの警察署・駐在所に通報してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成23年5月末現在）

| 区 分        | 管 内 | 会 津<br>坂下町 | 区 分        | 管 内 | 会 津<br>坂下町 |
|------------|-----|------------|------------|-----|------------|
| 空き巣<br>ねらい | 3   | 2          | 自販機<br>ねらい | 1   | 1          |
| 忍 び<br>込 み |     |            | 車 上<br>ねらい | 5   | 5          |
| 事務所<br>荒 し |     |            | 部 品<br>ねらい | 1   | 1          |
| 出 店<br>荒 し |     |            | 強制わ<br>いせつ |     |            |
| 自動車<br>盗   | 2   | 1          | 街頭犯<br>罪合計 | 18  | 15         |
| オート<br>バイ盗 |     |            | 全 刑<br>法 犯 | 38  | 29         |
| 自転車<br>盗   | 6   | 5          |            |     |            |

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

## 注 意

雷や集中豪雨に遭った時は、一刻も早く安全な場所に避難しましょう！

### ～子どもを水の事故から守りましょう～

海や川、プール等で遊ぶ機会が多くなっています。その中で毎年、同じような状況下で繰り返される子どもの水の事故。保護者らの一瞬の油断が重大な事故につながります。普段以上に気配り、目配りをして子ども達を悲惨な水難事故から守りましょう。

#### 【水難事故を防止するために】

##### ①子どもを自分の視界から離さない！

事故は、保護者がちょっと目を離した際に発生しています。水辺で遊ばせる時は、目を離さないようにしましょう。また、子どもだけでの水遊びを禁止しましょう。

##### ②通学路や自宅の周辺などの安全確認を！

川、堰、用水路、ため池など、危険な場所を把握し、危険と思われる場所を通る時には、特に注意するよう日頃から教えておきましょう。

##### ③なぜ危険なのか、理由を教える！

危険な場所で遊んだり、水遊びをしている子どもを見た時は、「危険な理由」を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。

##### ④プールや海では・・・

「悪ふざけ」は、やがてエスカレートして取り返しのつかない事故を招くこともあります。浮き輪を使っているからなどと油断せず、厳しく監視し、適宜休憩を取らせましょう。

#### ▼自然はマナーやルールを守れば、やさしく受け入れてくれます。

このことを子どもたちに、そして何より自分自身に言い聞かせてください。飲酒をして海や川へ入るなど、間違っても自分自身が危険な状況へ飛び込んで行くようなことがないようにお願いします。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 TEL 83-4100



# お知らせ版 information

|   |                                                                                         |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 注 | ○申し込みは原則、土・日・祝日を除く<br>午前8時30分～午後5時15分<br>○費用・料金等の記載のないものは無料<br>○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要 |
|---|-----------------------------------------------------------------------------------------|

| 事業名                          | 日時                                         | 開催場所<br>申込・問い合わせ先                                                                   | 備考                                                                                                                                                      |
|------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ばんげ<br>健やかキッズ                | 7月14日(木)<br>午前10時<br>～11時30分               | 健康管理センター<br>TEL 83-1000<br>※申込みはいりません<br>※おやつを持ち込みは<br>ご遠慮ください                      | <b>対</b> 0～1歳・1歳～2歳の子供と保護者<br><b>内</b> ふれあい遊び<br><b>持</b> お子さんに必要な物(オムツ・ミルク・飲み物など)                                                                      |
|                              | 7月21日(木)<br>午前10時<br>～11時30分               |                                                                                     | <b>対</b> 2歳～幼稚園前の子供と保護者<br><b>内</b> 親子3B体操・手遊びなど<br><b>持</b> お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など)                                                                       |
|                              | 8月11日(木)<br>午前10時<br>～11時30分               |                                                                                     | <b>対</b> 0～1歳・1歳～2歳の子供と保護者<br><b>内</b> ふれあい遊び<br><b>持</b> お子さんに必要な物(オムツ・ミルク・飲み物など)                                                                      |
| 絵の具で遊ぼう                      | 8月3日(水)<br>午前9時30分<br>～12時00分              | <b>場</b> 町民体育館体育場<br><b>問</b> 文化振興班<br>TEL 83-2234                                  | <b>対</b> 3歳～6歳(未就学児)<br><b>員</b> 20名(申込先着順)<br><b>期</b> 7月25日(月)まで<br><b>費</b> 1,000円<br><b>持</b> クレヨン、ぞうきん、着替え<br><b>注</b> 汚れても良い格好でお越しください。           |
| 軽石で遊ぼう                       | 7月28日(木)<br>午前9時30分<br>～12時00分             | <b>場</b> 町民体育館軒下<br><b>問</b> 文化振興班<br>TEL 83-2234                                   | <b>対</b> 小学生<br><b>員</b> 20名(申込先着順)<br><b>期</b> 7月25日(月)まで<br><b>持</b> 軍手、飲み物                                                                           |
| 下水道排水設備<br>工事責任技術者<br>資格認定試験 | 【受験講習会】<br>10月1日(土)<br>【認定試験】<br>10月30日(日) | <b>場</b> 【受験講習会】<br>郡山ユラックス熱海<br>【認定試験】<br>日本大学工学部<br><b>問</b> 上下水道班<br>TEL 84-1531 | <b>受</b> 3,000円<br><b>期</b> 8月1日(月)～9月2日(金)<br><b>実</b> 静岡県下水道公社 TEL 024-524-3510<br><b>H</b> <a href="http://www.fspc.or.jp">http://www.fspc.or.jp</a> |
| 下水道技術検定<br>及び下水道管理<br>技術認定試験 | 11月13日(日)                                  | <b>場</b> 宮城県仙台市<br><b>問</b> 日本下水道事業団<br>研修センター<br>TEL 048-421-2076                  | <b>費</b> 試験手数料 各7,000円<br><b>期</b> 7月25日(月)<br><b>H</b> 日本下水道事業団ホームページ<br><a href="http://www.jswa.go.jp">http://www.jswa.go.jp</a>                     |
| 行政書士会<br>による相談会              | 8月4日(木)<br>午前9時30分<br>～正午                  | 老人福祉センター<br>TEL 83-2837                                                             | 売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続・離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。                                                                                                         |
| 弁護士による<br>無料法律相談会            | 8月5日(金)<br>午前10時<br>～午後3時                  | 老人福祉センター<br>TEL 83-2837                                                             | 毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。<br>前日までにお申し込み下さい。                                                                                                      |

**場**＝場所 **問**＝問い合わせ **費**＝参加費 **内**＝内容 **対**＝対象者 **持**＝持参物 **期**＝申込期日 **員**＝定員 **受**＝受講手数料  
**実**＝実施機関 **H**＝ホームページ **注**＝注意点



町内の保育所・幼稚園・小学校・中学校から、子どもたちの学校での様子をお伝えします！

## 中学校統合前最後の中体連

6月7日、8日の2日間、両沼地方の各中学校などで、両沼中体連総合体育大会が開催され、野球、バレーボールなど10種目で日頃の練習の成果を発揮しました。

坂下一中、坂下二中は来年4月より統合となるため、生徒達は統合前最後の中体連。3年生にとっては、本当に最後の中体連。友達と一緒に汗を流してがんばった部活動。そして、家族がいたからこそまでがんばれた。共に笑い、時にはつらいこともあったけど、みんなと一緒にだったからこそがんばれた・・・。



生徒達のひたむきにがんばる姿とさわやかな笑顔がとても印象的な中体連でした。この経験をこれからの人生に生かして欲しいと思います。来年は「坂下中学校」として、さらなる活躍が期待されます。

## 戸籍の窓口

5/21～6/20届出分

### お誕生おめでとう

| 地区  | 名   | 前                  | (保護者) |
|-----|-----|--------------------|-------|
| 金沢  | 薄   | 凧 <sup>なづき</sup> 月 | (和裕)  |
| 新館  | 植木  | 皓 <sup>こう</sup> 太  | (秀裕)  |
| 新富町 | 五十嵐 | 愛 <sup>あい</sup> 来  | (豊明)  |
| 古坂下 | 佐藤  | 由 <sup>ゆき</sup> 都  | (良二郎) |
| 片門  | 藤川  | 珠 <sup>たま</sup> 希  | (将仁)  |
| 青木  | 松本  | 優 <sup>ゆう</sup>    | (百人)  |
| 牛沢  | 渡部  | 漣 <sup>れん</sup>    | (聡)   |
| 古坂下 | 佐藤  | 葵 <sup>あおい</sup> 心 | (修)   |
| 新栄町 | 近藤  | 結 <sup>ゆい</sup>    | (広信)  |
| 新町  | 永山  | 莉 <sup>り</sup> 央   | (直也)  |
| 鉄砲町 | 江花  | こころ                | (忠男)  |
| 茶屋町 | 伊関  | 愛 <sup>あい</sup> 奈  | (廣二)  |
| 緑町  | 谷中  | こころ                | (誠)   |

### 町の人口と世帯

(6月1日現在)

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 人口  | …… 17,228人 (+2) |
| 男   | …… 8,251人 (-8)  |
| 女   | …… 8,977人 (+10) |
| 世帯数 | …… 5,436戸 (+15) |

### ごめい福をお祈りします

|     |    |     |       |
|-----|----|-----|-------|
| 立川  | 芳賀 | 興作  | (83歳) |
| 中村  | 渡部 | 和家子 | (85歳) |
| 蛭川  | 新國 | 善一  | (87歳) |
| 本町  | 高橋 | 治子  | (87歳) |
| 津尻  | 高畑 | 肇   | (83歳) |
| 大村  | 山内 | 一夫  | (81歳) |
| 舟渡  | 渡部 | エイ子 | (85歳) |
| 海老沢 | 本田 | トモ子 | (61歳) |
| 牛沢  | 上野 | ハル  | (97歳) |
| 桜木町 | 荒井 | 美代子 | (74歳) |
| 宇内  | 松澤 | シサ  | (98歳) |
| 上開津 | 樋  | スイ子 | (77歳) |
| 新町  | 宮崎 | シマ  | (89歳) |

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

きれいになった校庭で運動会

## 広瀬小学校親子環境整備・運動会

5月22日(日)くもり空の下、広瀬小学校において毎年恒例の運動会前の「親子環境整備」が行われました。

校庭や校舎周辺の草の除草を、児童と保護者、先生方が早朝6時より作業に取りかかりました。



少し眠たそうな児童も、作業が進むに連れて積極的に取り組んでいる姿が見られました。保護者は草刈機を持参し、慣れた手つきで伸びた草を刈り取って行きました。

約1時間30分かけ、すっかりきれいになった校庭を満足そうに眺める児童達でした。

そして、きれいになった校庭でむかえた5月28日(土)「運動会」。

今年は「みんなで力を合せてがんばろう」をスローガンに児童全員で取り組みました。やや天気が心配されるなか、元気な児童達の行進から始まりました。



1・2年生のかわいいダンス  
曲は流行のAKB48!



力強い走りを見せる  
6年生の200m走

最後の運動会となる6年生は、一人ひとりが自分の係りの仕事も一生懸命行い、立派に成長した姿をみせてくれました。

みんなで整備した校庭で力一杯、精一杯がんばった運動会。

児童たちの心には統合を前に、広瀬小学校での楽しい思い出がまたひとつ増えたことでしょう。



何年ぶり(?)に復活した  
騎馬戦 力と力の激突

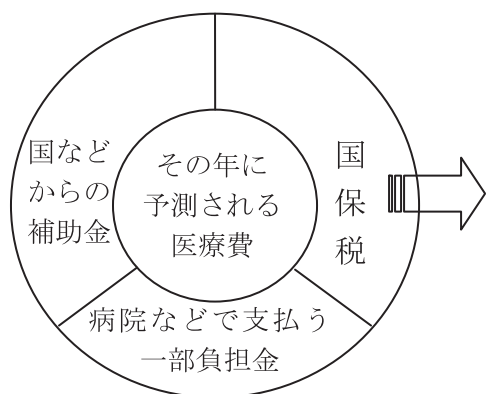


大きな拍手を受け、心を  
あわせて演奏する鼓笛隊

# あなたの国保税はこうして決まります！

国保（国民健康保険）は、病気やけがに備えて、加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って医療費などを補助する「助け合いの制度」です。

その年に予測される医療費から、国などからの補助金と病院などで支払う一部負担金を差し引いた金額が、国保税の総額となります。それを次の項目をもとに計算し、それらを組み合わせて世帯ごとの保険税額が決まります。



|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 所得割 | {世帯の加入者の合計総所得金額（平成 22 年）－33 万円（有所得者ごと）} × 税率 |
| 資産割 | 世帯の加入者の固定資産税額 × 税率                           |
| 均等割 | 世帯加入者一人当たりの定額                                |
| 平等割 | 一世帯当たりの定額                                    |

## 【国保税の各算定項目の税率】

| 課税項目  | 税率等      |           |                        |
|-------|----------|-----------|------------------------|
|       | 医療分      | 後期高齢者支援金分 | 介護分<br>(40 歳以上 65 歳未満) |
| 所得割   | 3.80%    | 2.94%     | 1.24%                  |
| 資産割   | 17.93%   | 12.94%    | 9.67%                  |
| 均等割   | 13,600円  | 8,400円    | 7,000円                 |
| 平等割   | 19,000円  | 11,800円   | 6,000円                 |
| 最高限度額 | 510,000円 | 140,000円  | 120,000円               |

## 【平成23年度国民健康保険税における改正点】

- ①医療分の賦課限度額：50万円 ⇒ 51万円 に改定。
- ②支援金分の賦課限度額：13万円 ⇒ 14万円 に改定。
- ③介護分の賦課限度額：10万円 ⇒ 12万円 に改定。



## 【国保税の納め方】

国保税は年齢によって納める内容が変わります。

|              |                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| 40歳未満の人      | 【国保税】＝【医療分】＋【後期高齢者支援金分】                                         |
| 40歳以上65歳未満の人 | 【国保税】＝【医療分】＋【後期高齢者支援金分】＋【介護分】                                   |
| 65歳以上75歳未満の人 | 【国保税】＝【医療分】＋【後期高齢者支援金分】<br>※介護分は65歳になると介護保険料として国民健康保険税とは別になります。 |



# 7月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

7月11日(月)～8月15日(月)までの情報をお知らせします。

## 休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

### 休日当番医

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 7/17(日) | 佐藤整形外科医院 | ☎83-1155 |
| 7/24(日) | 渡辺医院     | ☎83-3125 |
| 8/7(日)  | 平野医院     | ☎83-2243 |

### 救急病院

|          |          |
|----------|----------|
| 坂下厚生総合病院 | ☎83-3511 |
|----------|----------|

県医師会ホームページでも確認できます。  
<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

## 乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

| 事業名   | 月 日      | 対 象 者                |
|-------|----------|----------------------|
| 4 か月児 | 7月12日(火) | H23年2月15日～<br>3月14日生 |
|       | 8月9日(火)  | H23年3月15日～<br>4月14日生 |
| 10か月児 | 7月22日(金) | H22年8月・9月生           |

## 平成23年度国保税の納付書は7月中旬に送付します。

### 【納税通知書について】

国民健康保険税は、世帯単位で課税され、納税義務者は世帯主です。世帯内で、国民健康保険に加入されている方の所得や資産の内容に応じて国民健康保険税を算出し、世帯主の方に通知いたします。

平成23年7月1日以降に、新規に国民健康保険加入の届け出をされた方への納税通知書については、届け出をされた月の翌月中旬にお送りいたします。

国保税は世帯主が納めます



### 【国民健康保険税の納期について】

|                                   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 普通徴収<br>(納付書)<br>(口座振替)<br>(納税組合) |    |    |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 |    |
| 特別徴収<br>(年金天引き)                   | 1期 |    | 2期 |    | 3期 |    | 4期  |     | 5期  |    | 6期 |    |

※普通徴収は年間8回、特別徴収は年間6回に分けて納めて頂きます。

※納付書または口座振替の方の納期限は各月末日ですが、その日が金融機関の休業日の場合は翌日が納期限となります。(ただし、12月は12月28日になります)

▼問い合わせ先 生活部 保険年金班 (④番窓口) TEL 84-1501

県指定重要文化財

けんぽんちゃくしよくじゅうろくぜんしんぞう

# 「絹本著色十六善神像」が

住友財団の助成により修復されました

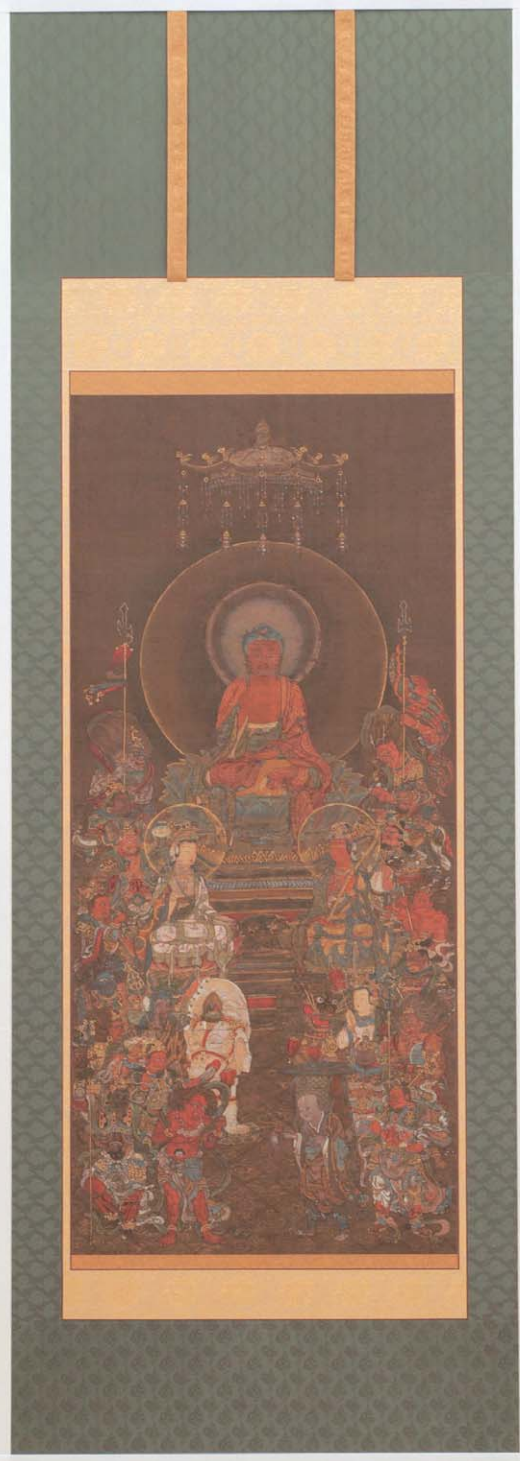
平成23年5月25日、経年劣化により傷んでいた県指定重要文化財「絹本著色十六善神像」が、「住友財団」の文化財維持・修復事業助成により修復を終え、一年ぶりに京都から戻ってきました。

この「十六善神像」は、正徳寺（青木）の寺宝の一つで、『新編会津風土記』にも記されております。当地出身の京都知恩寺三十世住職 岌 州 が、永禄年間（1558～70）にお国入りした時に京都から将来したものと伝わっております。「十六善神像」は、大般若転読法会に本尊としておまつりするものです。ここには大般若経を守護する釈迦如来、普賢菩薩、文殊菩薩などと醜怪な夜叉や鬼神などの十六善神が描かれています。仏の教えで改心、帰依し、般若を護る大誓願をおこしたことから醜怪な夜叉や鬼神も般若守護の善神とされました。右下には、命がけで大般若経をインドから持ち帰り、一生涯をかけて600巻を翻訳した玄奘三蔵が描かれています。

修復調査をお願いした東京家政大学教授の若林繁先生により、NHKプロフェッショナル仕事の流儀でも取り上げられた国宝修復を手がける京都の「松鶴堂」に依頼しました。表具の裏には、「宝永七年戊寅六月」と書かれており、約300年ぶりの修復となります。今回の修復で、今後百年間は大丈夫ということです。



「修復前」の絹本著色十六善神像



「修復後」の絹本著色十六善神像

▼問い合わせ先 文化振興班 TEL 83-2234



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。

## 今月の納税【納期限 8月1日(月)】

- 固定資産税 ●住宅使用料 ●介護保険料
- 児童福祉負担金 ●国民健康保険税
- 上・下水道・農業集落排水使用料

## 【休日の水道修理当番】(7/11～8/15)

7/17日・18日・24日・31日  
ハツ橋設備 TEL 27-3925  
8/7日・14日・15日  
坂下水道 TEL 83-2607